

制限付き一般競争入札の公告の追加訂正に関する公告

令和 8 年 7 月 29 日付けで公告した制限付き一般競争入札について、次のとおり追加訂正するので、公告する。

令和 8 年 8 月 4 日

輪島市長 坂 口 茂

1 対象工事

旧教育研究所解体工事

2 追加訂正内容

- (1) 上記工事に係る制限付き一般競争入札の公告「2 工事実施形態」に次の 1 号を加える。
- (3) 本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者(特例監理技術者)及び特例監理技術者の行うべき職務を補佐する者(監理技術者補佐)の配置を認める工事である。
- (2) 上記工事に係る制限付き一般競争入札の公告「11 競争入札参加資格の審査」中エをオとし、ウの次に次のように加える。
エ 特例監理技術者の配置に関する届出書(建設業法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者(特例監理技術者)を配置する場合)